



2023年9月26日
日中台三方技術交換セミナー
三方羽绒行业品质研讨会

JISの改定 JIS的修订

発表：日羽協 技術委員会 委員長 黒柳 淳哉
发表者：日本羽毛制品协同组合 技术委员会委员长：黒柳淳哉

羽毛の定義 & 羽毛試験方法

羽绒的定义和羽绒测试方法

2022年9月20日にJISが改定されました。

羽绒方面的日本产业规格JIS于 2022 年 9 月 20 日修订。

JIS

JAPANESE
INDUSTRIAL
STANDARD

Translated and Published by
Japanese Standards Association

JIS L 0216 : 2022

(JDFA/JSA)

Glossary of terms used in feathers

JIS

JAPANESE
INDUSTRIAL
STANDARD

Translated and Published by
Japanese Standards Association

JIS L 1903 : 2022

(JDFA/JSA)

Testing methods for feathers

今回のJIS改正の趣旨 本次 JIS 修订的目的

2016年以降、羽毛製品に使用される充填材料の羽毛は、水鳥の食肉消費量低下及び価格競争によって、飼育日数の短い羽毛が増加している。羽毛の品質は、飼育日数の影響を受けやすく、飼育日数が短ければ採取される羽毛は未熟で極小な羽毛となる。

自 2016 年以来，由于水禽肉类消费量下降和价格竞争，作为羽绒制品填充材料的羽绒越来越多地采用饲养天数较短的羽绒。羽绒的质量很容易受到饲养天数的影响，饲养天数越短，采集到的羽绒就越不成熟、越细小。

今回のJIS改正の趣旨 本次 JIS 修订的目的

結果として、市場には未熟な羽毛を使った羽毛製品が多く出回ることになっている。また、従来であれば、羽毛の精製工程で除去していた未熟で極小なダウン、短いファイバーなどの細かい羽毛を精製工程後に意図的に混入させ、質量を増やす手法で、品質を偽装した羽毛製品が市場に頻出してきている。

因此，市场上出现了大量使用未成熟羽绒的羽绒制品。此外，市场上还经常出现伪装品质的羽绒产品，厂家故意在精炼后混入未成熟和极细小的羽绒、短纤维和其他精炼后的细羽毛，以增加羽毛的克重。而这些羽毛在精炼过程中是应该被去除的。

今回の改正の趣旨

本次 JIS 修订的目的

今回の改正では、それらに対応するために“羽毛の名称に関する用語”のダウン、ダウンファイバー及びフェザーファイバーに長さの定義を追加し、未熟で極小なダウン及び短いファイバーをきょう雑物に選別することで、偽装した羽毛製品が市場に流入することを防ぐことを目的としている。

修正案在“羽绒相关术语”下增加了羽绒、绒丝和羽丝的长度定义，目的是将未成熟和极小的羽绒和短纤维归入“杂质”类别，从而防范跟抵制伪造的羽绒产品进入市场。

改定事項
JIS L 0216 羽毛用語

修订内容
JIS L 0216 羽绒相关术语



主な改定 主要修订部分

一般名称(羽毛の名称)
通用名称 (羽绒相关名称)

①ダウ(修订)

小さな元羽軸及びその先端部から派生した羽枝が3本以上で、かつ、最大の羽枝の長さが3 mm以上からなる水鳥羽毛で、幹羽軸がないもの及び幹羽軸が明瞭でないもの

②損傷フェザー (修正)

水鳥フェザーのうち、虫害、引裂き、粉碎などによって面積の3分の1以上を損傷したもの

(1) 羽绒 (修订)

由一个小的主羽轴和三个或三个以上从主羽轴顶端衍生的羽枝组成，最大的羽枝长度为三毫米或以上，没有主羽轴或没有明显的主羽轴的水禽羽毛。

(2) 破损毛 (修正)

因虫害、撕裂或挤压而受损的水禽羽毛，受损面积达三分之一或以上。

主な改定

主要修订部分

一般名称(羽毛の名称)
通用名称 (羽绒相关名称)

③ファイバー(修正)

ダウン、フェザー又は陸鳥フェザーの羽軸から分離した羽枝

注釈1: ダウンファイバー、フェザーファイバー及び陸鳥ファイバーの総称。

④ダウンファイバー(修正)

ダウンの羽軸から分離した長さが3 mm以上の羽枝で、それぞれ2本以下の状態まで分離しているもの

(3) 丝 (修正)

从羽绒、羽毛或陆鸟羽毛的羽轴上分离出来的羽枝。

注 1：丝，是绒丝、羽丝和陆鸟丝的统称。

(4) 绒丝 (修正)

从羽绒羽毛轴上分离出来的羽枝，长度为三毫米或更长，每个羽枝分离成不超过二根的状态。

主な改定 主要修订部分

⑤ フェザーファイバー(修正)

フェザーの羽軸から分離した長さが3 mm以上の羽枝で、それぞれ1本の状態まで分離しているもの

⑥ 陸鳥ファイバー(新規)

陸鳥フェザーの羽軸から分離した長さが3 mm以上の羽枝で、それぞれ1本の状態まで分離しているもの

(5) 羽丝 (修正)

从羽毛的羽轴上分离出来的长度为 三毫米或以上的羽枝，每一根羽枝都只能分离成一根羽毛的状态。

(6) 陆禽丝 (新增)

从陆鸟羽毛的羽轴上分离出来的长度为三毫米或以上的羽枝，每根羽枝均只能分离成一根羽毛。

主な改定 主要修订部分

部分名称(羽毛の構造)

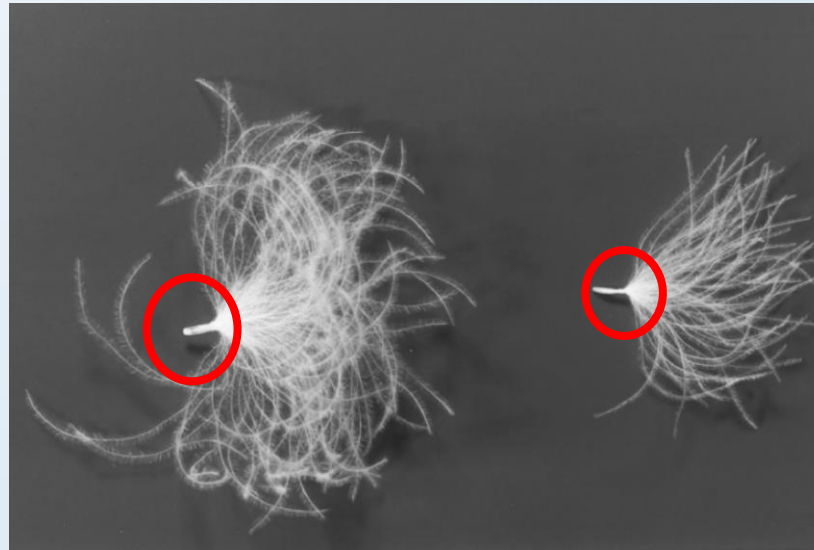
部位名称 (羽绒的构造)

①羽鞘 (うしょう) (新規)

未熟ダウン及び未熟フェザーの羽枝を結束してしている根元部の被覆物

(1) 羽鞘 (新增)

捆绑未成熟羽绒和未成熟羽毛的羽枝的根部覆盖物。



主な改定 主要修订部分

①かさ高(修正)

かさ高測定装置を用いて測定したときに、所定の質量の羽毛が占める体積を高さ又は単位質量当たりの体積で表したものの。

②ダウンパワー(新規)

羽毛のかさ高性を表す単位

注釈1 単位：cm³/g

③フィルパワー(新規)

羽毛のかさ高性を表す単位

注釈1/単位：in³/30g 注釈2/L1903とは異なる測定方法を適用している

(1) 体積 (修正)

在使用体積測量装置測量時，以高度或單位克重體積表示的特定克重羽絨所占的體積。

(2) 羽絨力 (新增)

表示羽絨蓬鬆度的單位。

标注 1 單位：立方厘米/克

(3) 填充力 (新增)

表示羽絨蓬鬆度的單位。

标注1/ 單位：in³/30g 标注2/ 採用與 L1903 不同的測量方法。

改定事項
JIS L 1903 羽毛試験方法

修订内容
JIS L 1903 羽绒测试方法



主な改正点 主要修订部分

①組成混合率試験

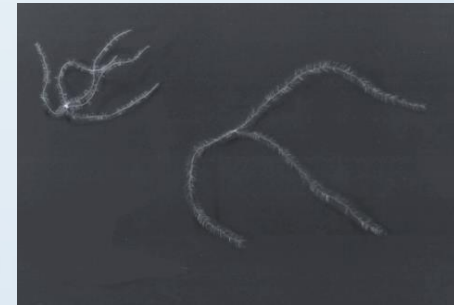
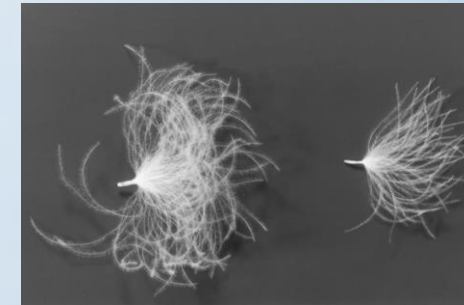
表1に示す“各組成成分に包含するものの例”をJIS L 0216の用語の定義の改正に合わせて記載を見直した。

(1)成分混合比测试

根据 JIS L 0216 中修订的术语定义，对表1 "各组成成分所含内容示例" 进行了修订。

組成成分の分類 组成成分的分类

組成成分	各組成成分に包含するものの例	図A.1 参照
ダウン	ダウン	a)
	羽枝が 3本以上 あるダウン	b)
	類似ダウン	c)
	未熟ダウン	d)
スモールフェザー	長さ 65mm 未満のフェザー	e)
	未熟フェザー	f)
	羽枝が平面状のフェザー	g)
	糸状フェザー	h)
ラージフェザー	長さ 65mm 以上のフェザー	i)
損傷フェザー	損傷フェザー	j)
陸鳥フェザー	チキンフェザーなど	k)
ダウンファイバー	ダウンファイバー	l)
	陸鳥ファイバー	m)
フェザーファイバー	フェザーファイバー	n)
きょう雑物	上記以外のくず及び異物	o)及び p)

b) 羽枝が**3本以上**あるダウン

d) 未熟ダウン



l) ダウンファイバー



p) きょう雑物（長さが3 mm未満のもの）

主な改正点 主要修订部分

改定内容
JIS L 1903 羽毛試験方法
修订内容
JIS L 1903 羽绒测试方法

②かさ高性 (8.3)

体積測定の結果は、ダウンパワーで表示することを明確にするため、
“測定値の平均値は、ダウンパワー (cm³/g) で表す” とした。

③清浄度 (8.6) 清浄度1 000 mm以下を測定する場合の試験試料の数を“6
個分”から“8個分”に改正した。

④組成成分の分類及び試験試料選別の補足事項 (附属書A)

本体の組成成分の分類 (8.2.2) の改正内容に合わせて修正した。
今回は、試験方法の改定はしていません。

(2)蓬松度 (8.3)

为了明确用"羽绒力"这一概念来描述羽绒体积测量的结果，“测量值的平均
值以羽绒力 (立方厘米/克) 来进行表示”。

(3)清洁度(8.6)

測定1000 毫米或更小的清洁度时，测试样品的数量从 "6 件" 修改为 "8 件"。

(4)关于成分分类和测试样品选择的补充信息 (附件 A)

根据本体组成成分分类 (8.2.2) 的修改内容进行了修正。
本次修订未涉及测试方法的修正。

まとめ 発表内容总结

今回の改正において、ダウン、ダウンファイバー及びフェザーファイバーに長さの定義を追加することで、JIS L 1903の8.2（組成混合率）を求める際、未熟で極小なダウン及び短いファイバーをきょう雑物に選別することが可能となった。これによって、**きょう雑物の混合率が充填材料用の羽毛の品質を評価できる指標の一つとなった。**

在这次修订中，羽绒、羽绒丝和羽毛丝都增加了长度定义，这样，在计算 JIS L 1903 的 8.2（成分混合比）时，就可以将未成熟的、非常细小的羽绒和短丝归类为杂质。因此，**杂质的混入率即成为评估羽绒品质的有效指标之一。**

まとめ 今后的任务与使命

しかし、家庭用品品質表示法における羽毛ふとん、ダウンジャケットなどの詰め物の組成表示は、ダウン、フェザー又はその他の羽毛の数値が使用されており、きょう雑物の数値は、フェザー又はその他の羽毛に含有されるため、きょう雑物の数値が増加しても消費者に品質の違いが伝わらないという問題がある。そのため、業界としてきょう雑物の品質基準を定めるなど、品質の違いを消費者へ周知すること努めていく必要がある。

然而，在《家庭用品品质表示法》中，羽绒被、羽绒服等羽绒填充材料的成分标签描述的只有羽绒、羽毛或其他毛类的数值，杂质部分其实是被隐藏在羽毛或其他毛类的成分中不单独列出。因此即使杂质的含量增加，消费者也不会了解到其中的品质差异。针对这一情况，我们羽绒行业有必要努力制定杂质方面的基准，让消费者了解到因为杂质含量不一而带来的羽绒品质的参差不齐这一情况。

終わり
谢谢大家！